

令和3年度六ヶ所村まちづくり協議会産業振興助成事業募集要領

六ヶ所村まちづくり協議会では、村内における団体等が実施する産業の育成・振興や地域活性化のための事業に対して、必要な資金の助成を行っています。

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日まで）の交付対象事業を次のとおり募集します。

1. 対象事業

①人材育成	地域活性化に貢献できる優れた人材の育成、確保に関する事業
②技術開発	地域産業の振興に必要な技術の開発、改良に関する事業
③商品開発	未利用資源や新たな素材等の新商品開発と起業化に関する事業
④市場・販路開拓	市場調査、PR活動など、地域特産物の需要拡大、販路の開拓・拡大に関する事業
⑤観光開発	観光資源の発掘、広域的観光ルート、観光客の受け入れ体制などの整備に関する事業
⑥環境整備	花卉の植栽、花壇の整備等に関する事業
⑦スポーツ・文化交流	地域の活性化につながる国内のスポーツ、文化交流に関する事業 ※全国大会支援事業等は含まれません。
⑧その他	①～⑦以外で地域の活性化及び産業の育成・近代化に寄与する事業 ※備品購入事業は対象外となります。

2. 助成対象事業者

村内の産業団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、その他産業関係のグループ）、地域団体（自治会、町内会、地域づくり、文化活動に取り組んでいる組織、グループ）。

※任意の組織、グループ可。

3. 助成額

適正と認められる助成対象事業費の 4/5 以内（ただし、⑥環境整備については 10/10 以内）とし、要望書の内容を審査して、助成金の額を決定します。

4. 応募期間

令和2年10月1日（木）から令和2年11月10日（火）までです。
期限は厳守してください。

5. 応募方法等

当協議会の事業実施要望書の様式に沿って記入し、必要書類等を添付し提出していただきます。要望書は、当協議会ホームページからダウンロードできます。
なお、詳しい内容については当協議会事務局までお問い合わせください。

6. 応募先

〒039-3212 六ヶ所村大字尾駁字野附 475 役場第二分庁舎 2 階
六ヶ所村まちづくり協議会 事務局
TEL:0175-72-2121 FAX:0175-71-1770
ホームページ <https://www.machikyo-rokkasho.jp/>